

**宮城県作成の『宮城県建設工事総合評価落札方式  
(簡易型・標準型)の手引き』の読み替え箇所**

(令和4年10月1日からの入札公告適用)

入札参加者用	宮城県建設工事総合評価落札方式 (簡易型・標準型)の手引き	読み替え箇所 ※ 赤字部が読み替える箇所である。
表紙	宮城県建設工事総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引き	宮城県道路公社建設工事総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引き ※以下、左記同文は上記同様読み替えるものとする。
表紙	宮城県	宮城県道路公社
4	工事担当課等の長*②	建設工事競争入札委員会
4	◆工事担当課等とは、～をいう。	削除
4	※②「工事担当課等の長」の…工事を発注する課(室)又は発注機関の長が委員長となる…(5別紙1様式参照)	※2意思決定に当たっては、建設工事競争入札委員会で審議又は委員会への報告等の方法を活用してもよい。その場合、審議結果を記録に残しておく。
11	地域・貢献 評価項目 宮城県又は宮城県内の市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県又は宮城県内の市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)
11	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内の市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内の市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)
17・18 20・21 22・24 25・26 28・29	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)
17・18 20・21 22・24 25・26 28・29 30	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)
41	②宮城県または県内の市町村が管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間) ●「道路の除融雪業務」とは、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、～する業務とする。	②宮城県道路公社、宮城県または県内の市町村が管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間) ●「道路の除融雪業務」とは、宮城県道路公社、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、～する業務とする。
42	③宮城県または県内の市町村が施設～の実績(過去5年間) ●「施設管理業務」とは、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、～する業務とする。	③宮城県道路公社、宮城県または県内の市町村が施設～の実績(過去5年間) ●「施設管理業務」とは、宮城県道路公社、宮城県又は県内の市町村の発注業務で、一定期間を通じ管理者の指示等に基づき、宮城県道路公社、宮城県又は～する業務とする。
46	2) 震災貢献 表 2 優良 東日本大震災での対応実績あり(県施設) ●東日本大震災での県管理施設および県内の国、市町村施設の応急対策、ガレキ処理等の実績を対象とし、緊急的な概算契約(随意契約)の実績も対象とする。(東日本大震災での～実績対象とする。)	2) 震災貢献 表 2 優良 東日本大震災での対応実績あり(宮城県道路公社施設、県施設) ●東日本大震災での宮城県道路公社施設、県管理施設および県内の国、市町村施設の応急対策、ガレキ処理等の実績を対象とし、緊急的な概算契約(随意契約)の実績も対象とする。(東日本大震災での～実績対象とする。)
55	①不誠実な行為(過去3ヶ月)の有無 ●対象となる要件は以下のとおり。 ②宮城県の別工事で総合評価技術資料に虚偽の申告等があり、入札が無効となった場合。	①不誠実な行為(過去3ヶ月)の有無 ●対象となる要件は以下のとおり。 ②宮城県道路公社、宮城県の別工事で総合評価技術資料に虚偽の申告等があり、入札が無効となった場合。
56	企業評価 評価項目 企業の優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間) 実績資料 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・資料不要 確認方法 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・発注者にて別途確認	企業評価 評価項目 企業の優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間) 実績資料 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・表彰状の写し(入札公告が表彰日前の場合は表彰決定通知の写し) 確認方法 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・左記資料により確認。
56	企業評価 評価項目 ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況 実績資料 ・資料不要 確認方法 ・発注者にて別途確認又は左記資料により確認	企業評価 評価項目 ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況 実績資料 ・登録書の写し 確認方法 ・左記資料により確認。
56	配置する技術者の評価 評価項目 宮城県建設工事事故防止優良者表彰～の実績(過去5年間) 実績資料 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 ・資料不要 確認方法 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 (現場代理人として受賞の場合) ・発注者にて別途確認 (主任技術者としての受賞の場合) ・発注者にて別途確認	配置する技術者の評価 評価項目 宮城県建設工事事故防止～の実績(過去5年間) 実績資料 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 ・(現場代理人としての受賞) ・表彰状の写し(入札公告が表彰日前の場合は表彰決定通知の写し) ・(主任技術者としての実績) ・上記に加え、同種工事の経験を確認する資料と同じ 確認方法 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 ・左記資料により確認。
57	労働福祉 評価項目 障害者雇用状況 実績資料 ・資料不要 確認方法 ・発注者にて別途確認	労働福祉 評価項目 障害者雇用状況 実績資料 ・建設工事入札参加登録資格等申請書及び附属資料(受領印のあるもの)の写し 確認方法 ・左記提出資料により確認。
57	労働福祉 評価項目 女性のチカラを生かす企業の認証取得の有無 実績資料 ・資料不要 確認方法 ・発注者にて別途確認又は左記資料により確認	労働福祉 評価項目 女性のチカラを生かす企業の認証取得の有無 実績資料 ・建設工事入札参加登録資格等申請書及び附属資料(受領印のあるもの)の写し 確認方法 ・左記提出資料により確認。
57	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)

**宮城県作成の『宮城県建設工事総合評価落札方式  
(簡易型・標準型)の手引き』の読み替え箇所**

(令和4年10月1日からの入札公告適用)

入札参加者用	宮城県建設工事総合評価落札方式 (簡易型・標準型)の手引き	読み替え箇所 ※ 赤字部が読み替える箇所である。
57	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内市町村の施設管理業務実績 (道路除融雪業務を除く) (過去5年間)	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の施設管理業務 実績 (道路除融雪業務を除く) (過去5年間)
59	入札参加者は「宮城県建設工事等総合評価支援システム」~提出するものとする。	入札参加者は「宮城県道路公社建設工事等総合評価支援システム」~提出するものとする。
59	システムの操作方法は「宮城県建設工事等総合評価支援システム操作マニュアル」によるものとする。	システムの操作方法は「宮城県道路公社建設工事等総合評価支援システム操作マニュアル」によるものとする。
59	総合評価技術資料の提出方法は宮城県建設工事等競争入札参加心得によるものとする。	総合評価技術資料の提出方法は宮城県道路公社建設工事等競争入札参加心得によるものとする。
64	○宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績 (過去5年間)	○宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の除融雪業務実績 (過去5年間)
65	○宮城県または県内市町村の施設管理業務実績の実績 (過去5年間)	○宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の施設管理業務実績 (過去5年間)
69~71	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績 (過去5年)	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の管理する道路の ~ (過去5年)
69~71 ・76	地域・貢献 評価項目 宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績 (過去5年)	地域・貢献 評価項目 宮城県道路公社、宮城県または県内市町村の施設管理業務の 実績 (過去5年)
80	地域・貢献 宮城県又は県内市町村管理の道路除融雪業務の実績	地域・貢献 宮城県道路公社、宮城県又は県内市町村管理の道路除融雪業務 の実績
80	地域・貢献 宮城県又は県内市町村の施設管理業務の実績 (過去5年間)	地域・貢献 宮城県道路公社、宮城県又は県内市町村の施設管理業務の実績 (過去5年間)
86	2 履行確認の方法 (1) 「施工計画等」「技術提案等」の履行確認 宮城県建設工事等総合評価支援システムにより~チェック を入れること。	2 履行確認の方法 (1) 「施工計画等」「技術提案等」の履行確認 宮城県道路公社建設工事総合評価支援システムにより ~チェックを入れること。
87	(4) 履行率の計算・登録 履行率の~「宮城県建設工事等総合評価支援システム」 により、~チェックを入れる。	(4) 履行率の計算・登録 履行率の~「宮城県道路公社建設工事総合評価支援シ ステム」により、~チェックを入れる。
91	5-1 学識経験者の意見聴取 (2) 学識経験を有する者の選定 学識経験者は、当該工事を担当する部局とは別の部局の者とし 、相応の経験と技術力を有している者を充てるものとする。 1) 簡易型・標準型 (施工計画型) ① 本庁及び地方事務所 (WTO未満) 技術主幹 (班長) 以上の職とし~指定するもの。 ② 本庁 (WTO案件) 2) 標準型 (技術提案型) ① 本庁及び地方事務所 (WTO未満) ② 本庁 (WTO案件) ※ 試行: 年度当初の発注見通しにおいて、WTO案件がない場合 は、年度当初に実施する建設工事競争入札委員会において 対象案件を抽出するもの。	5-1 学識経験者の意見聴取 (2) 学識経験を有する者の選定 学識経験者は、相応の経験と技術力を有する者を充てるもの とする。 1) 簡易型・標準型 (施工計画型) ① WTO未満 宮城県土木部 技術主幹 (班長) 以上の職とする。 ② WTO案件 2) 標準型 (技術提案型) ① WTO未満 ② WTO案件 ※ 試行: 年度当初の発注見通しにおいて、WTO案件がない場合は、 年度当初に実施する建設工事競争入札委員会において対象案件 を抽出するもの。 (削除)
92	7-1 入札及び契約の過程に関する苦情処理について 公共工事の品質確保~記録しておく。 (1) 第三者機関 平成13年10月に~すること。 (2) 苦情処理手続き 「政府調達に係る~」~にも対応できる。	7-1 入札及び契約の過程に関する苦情処理について 入札及び契約の過程に関する苦情については、苦情を受け 付け、適切に説明を行うとともに、さらに不服のある場合 には、「建設工事等にかかる苦情対応要領 (平成19年10月01日宮城県道路公社訓令第17号)」に基づ き対応すること。
93	(参考) 苦情対応のフロー~非特定調達の場合~	下記フローのとおり

※参考; 苦情対応フロー

